

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和2年度）に対する自己評価結果

都道府県名：青森県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組の支援
目標を設定するに至った現状と課題	(現状と課題) <ul style="list-style-type: none">○ 本県では、65歳以上の人団に占める日常生活において介護・支援が必要と求められる要介護者等割合が全国平均よりも高い。○ 新たに要介護認定を受けた方の平均要介護度が全国平均よりも高い。
取組の実施内容、実績	<p>(取組の方向性)</p> <p>第7期青森県介護保険事業支援計画（以下、すこやか自立プラン2018）では、市町村が実施する以下の取組を支援することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 「つどいの場」などの交流の場づくり○ リハビリテーション専門職・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士等と連携した高齢者の自立支援に資する取組○ 生活習慣病の重症化予防やフレイル予防に着目した健康づくり等、介護予防に資する取組 <p>1 「つどいの場」等の拡充及び多様なサービス創出に向けた支援 介護予防に資する取組として、高齢者の「つどいの場」の設置拡充に係る助言等の個別支援を実施したほか、地域の課題・ニーズを多様なサービス創出につなげるための体制充実（地域ケア会議の機能強化等）を目指す支援会議を開催した。 (R3目標：600か所、H29：522か所、H30：657か所、R1：927か所、R2：1,208か所)</p> <p>2 地域ケア会議や介護予防事業等へのリハビリテーション専門職参画の支援 市町村が実施する地域ケア会議や「つどいの場」等に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を派遣する「リハビリ専門職等派遣調整事業」を実施。 (R3目標：全市町村、H29：27/40市町村、H30：30/40市町村、R1：31/40市町村、R2：33/40市町村) 【参考】派遣実績件数：H28：57件、H29：95件、H30：115件、R1：207件、R2：168件)</p> <p>3 介護予防を必要とする方の早期発見のための取組（まちかどセルフチェック事業の実施） 県薬剤師会において、国民健康保険団体連合会と連携し、薬局に来た方に介護予防の必要性に関する基本チェックリスト等の実施を勧め、チェックリストを実施した結果、介護予防の取組が必要とされた方については、圏域の地域包括支援センターに情報提供しているもの。 (R3目標：40市町村、H29：38市町村、H30：40市町村、R1:39市町村、R2：39市町村)</p>

自己評価

本県として重点的に取組を進めている「つどいの場」設置に向けた支援について、担い手（候補）を含めたアプローチを進めた結果、「つどいの場」箇所数は着実に増加傾向にあるものの、国において目標の目安として示されている「人口 1 万人に概ね 10 か所」（本県換算では概ね 1,300 か所）にはなお一層の体制整備が必要と考えられる。

リハビリテーション専門職との連携体制については、「リハビリ専門職等派遣調整事業」の実績が増加傾向にあり、引き続き地域の体制充実に向けた支援が必要と考えられる。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

すこやか自立プラン 2018 で目標としている「つどいの場」設置箇所数及び地域ケア会議や介護予防事業等へのリハビリテーション専門職の参画は増加傾向にある。

一方で、地域ケア会議（個別ケア会議）の開催数が増加傾向にあるものの、質及び機能の向上（抽出された課題を施策につなげるしくみ、提案を関連部署や関係機関につなげるしくみ等）に係る課題認識が確認された。

また、高齢者の外出手段の確保を課題として挙げる保険者（主に町村部）が目に付いたことから、高齢者が安心して移動・外出できる地域交通ネットワークの構築・維持を図る必要があると考えられる。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- 「つどいの場」の普及拡大に向けた取組と併せ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に向けた効果的な対応を検討する必要があり、引き続き圏域毎の支援会議を開催し、「つどいの場」の機能充実に向けた支援を実施する。
- 地域ケア会議の質の確保、機能向上に係る課題認識が認められるため、当該内容をテーマとした市町村、関係機関向けの研修会を開催する。
- 市町村が進める種々の取組について、地域の実情や取組の進捗状況に応じた個別・具体的な市町村支援が必要と考えられるため、専門職種によるアドバイザー派遣を実施する。（リハビリテーション専門職派遣や介護給付適正化に係るアドバイザー派遣は別途実施。）

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和2年度）に対する自己評価結果

都道府県名：青森県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	市町村が行う介護給付の適正化に関する取組の支援
目標を設定するに至った現状と課題	(現状と課題) <ul style="list-style-type: none">○ 介護保険制度が創設されて以来、介護サービスの利用が拡大し続けており、今後も介護保険料の上昇が見込まれることから、介護給付の適正化を図ることが重要となっている。○ 県では、介護給付の適正化を図るため、平成20年3月に「青森県介護給付適正化計画」を策定し、保険者である市町村を支援してきたところ。○ 平成30年度からは「あおもり高齢者すこやか自立プラン2018」（以下、すこやかプラン2018）に給付適正化の取組を位置付け、取組を進めている。
(取組の方向性)	<ul style="list-style-type: none">○ 持続可能な介護保険財政の運営に向け、利用者への適切なサービスの提供、介護予防の取組と併せ、効果的な介護給付適正化の取組を進める。 →すこやかプラン2018では、計画期間内に全ての市町村において、介護給付適正化事業の主要5事業（以下、主要5事業）を実施することを目標としている。 (プラン策定時点において、7/40市町村において実施していない事業がある旨確認されている。)
取組の実施内容、実績	<ol style="list-style-type: none">1 市町村担当者研修会（2回開催） 市町村の介護給付適正化の取組を支援するため、国民健康保険団体連合会との連携により、介護給付適正化システムの活用方法やケアプラン点検のポイント等について研修会を実施。2 市町村へのアドバイザー派遣事業（16市町村へ派遣） 適正化事業のうち「ケアプラン点検」の実施体制強化のため、多職種（薬剤師、社会福祉士、理学療法士、主任介護支援専門員等）によるケアプラン点検チーム（アドバイザー）を市町村に派遣し、実際のケアプラン面談点検において助言。3 主要5事業の全市町村実施に向けた取組 ケアプラン点検のみ未実施の市町村等にアドバイザーを派遣し、事業実施に向けた支援を行った。
自己評価	全市町村における主要5事業実施には至っていないものの、着実に実施市町村が増加している。 (R3.3末時点 38/40市町村において実施) また、取組2と取組3を併せて実施することにより、多職種チームの参画による介護支援専門員に対する技術的な助言のみならず、同席の市町村職員、関係機関職員に対して地域課題を踏まえた施策のあり方や効果的な地域会議の持ち方等の幅広い提言につながっている。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

主要5事業の実施に係る目標値（主に実施件数）の達成有無に係る評価の中、ケアプラン点検や住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査等において、専門的な知識を有する職員の不足等により、市町村ごとの取組内容に差が生じている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- 各市町村が効果的なケアプラン点検を実施するためには、地域における専門職種との連携が不可欠と考えられるため、「アドバイザー派遣事業」実施に際し、点検を行うアドバイザー（専門職種）の養成も併せて実施することで、市町村のケアプラン点検の実施体制及び市町村と地域における専門職との連携強化に向けた支援を検討する。
- 専門職種（理学療法士）との連携については、県「リハビリ専門職等派遣調整事業」（主に地域ケア会議や「つどいの場」に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を派遣）や地域支援事業交付金の対象とされていることを改めて市町村に周知する。